

さむかわ



# 議会だより

第142号



満開の桜の下 健脚を競う（観桜駅伝）

## 3 月定例会

平成19年度

### 一般会計予算を修正可決

やさ  
優しさと輝きと うるおいのあるまち  
湘南さむかわ

総合計画「さむかわ2020プラン」まちの将来像

#### 主な記事

- ◇予算特別委員会 …………… 2～5
- ◇補正予算 …………… 6
- ◇委員会審査 …………… 6～7
- ◇かけはし …………… 7
- ◇一般質問に12人が登壇 …………… 8～13
- ◇新体制でスタート …………… 14～15
- ◇藤沢(喜)議員・海老根議員表彰される …… 16
- ◇6月定例会の会期日程 …………… 16
- ◇審議した議案と結果 …………… 16

e-mail : [gikai@town.samukawa.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.samukawa.kanagawa.jp)  
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/gikai/index.html>



# 平成19年度予算総額 252億7,586万円を可決

## 審査意見書

我が国の経済は、景気の回復が進み継続的な経済成長が見込まれておりますが、未だ地方財政は大幅な財源不足であり、極めて厳しい状況にあります。当町の平成19年度一般会計予算の総額は142億5,200万円而对前年度比1.0%、1億4,600万円の増額予算となります。

まず、歳入におきましては、個人町民税は三位一体の改革による税源移譲や税制改正の実施に伴い対前年度比21.8%の増、法人町民税では業績の回復基調により増収となるなど、町税全体で約6億8,946万円の大幅な増となっています。一方、所得譲与税の廃止や地方特例交付金の大幅減などの厳しい財政状況から、国庫支出金をはじめ県支出金等の財源確保を図るなど、苦心のあとが伺われます。

次に歳出におきましては、2020プランの前期基本計画第2次実施計画の開始年度であることから、徹底した事業の見直しを行い重点的な予算配分が強く求められるなかで、行政組織の見直しを行い、4月から子育て支援課を設置し安心して子育てができる支援の充実や新たな高齢者の介護予防の取り組みとして高齢者健康トレーニング事業の実施など、その積極的な姿勢は評価するものであります。また、中心商業地や優良な住宅地を形成するための寒川駅北口土地区画整理事業や大曲地域集会所の新設事業などは、町民の生活・利便性の向上に大いに役立つものと期待されます。

教育関係では、小谷小学校管理棟耐震補強及び大規模改修工事、障害児に対する特別支援教育推進事業の充実、不登校や心の問題を解決するための相談指導体制の充実など、教育行政への的確な対応も大いに評価するものであります。

さらに、防災対策として災害対策本部室と防災機器類の充実に努め、災害時における初動体制の確立を図る一方、河川の浸水を想定した洪水ハザードマップの策定など、安心・安全なまちづくりへの取り組みについても、評価するものであります。

しかしながら、寒川駅の自転車駐車場整備事業では、駐車場の建設問題など町民への配慮に欠ける点も見受けられました。

今後、予算執行にあたっては、審査の過程で指摘された委員の意見などに十分配慮するとともに、財政状況の厳しさを改めて認識し、財源の効率的な運営に努められるよう要望して審査意見とします。

なお、本委員会は、議案第22号平成19年度寒川町一般会計予算について、歳出の2款の総務費17億8,943万7,000円を17億2,951万円に、同じく1項の総務管理費14億547万6,000円を13億4,554万9,000円に、また、12款の予備費及び同1項予備費5,000万を1億992万7,000円に修正の上、可決しております。

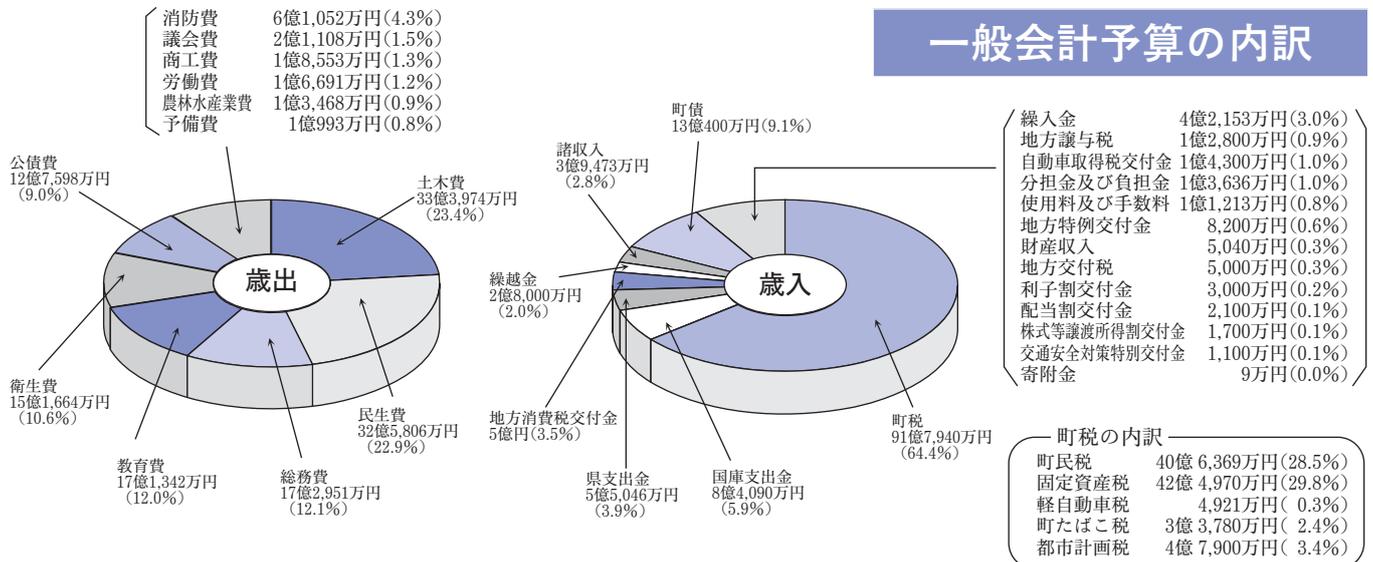
# 予算特別委員会

平成十九年度寒川町一般会計及び国民健康保険、老人保健、下水道、介護保険の四事業特別会計の予算は、三月一日の本会議に提案され、議会は八名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。委員会は、三月十五日、十六日、十九日、二十二日、二十三日の五日間、にわたり慎重に審査を行い、一般会計は賛成多数で修正可決。国民健康保険、下水道、介護保険の三事業特別会計を賛成多数で、また老人保健事業特別会計を全会一致で可決とし、本会議最終日の採決においても、同様の結果となりました。

予算特別委員会委員別賛否の状況 (○=賛成、×=反対)

委員名	会計区分					
	一般会計 修正	国民健康 保険	老人 保健	下水道	介護 保険	その他
委員長 早乙女 昭	○	○	○	○	○	○
副委員長 斎藤 恒雄	○	○	○	○	○	○
委員 各務 晴美	○	○	○	○	○	○
委員 藤澤 輝夫	○	○	○	○	○	○
委員 山上 貞夫	○	○	○	○	○	○
委員 村田 桂子	○	○	○	○	○	○
委員 小島 栄子	○	○	○	○	○	○
委員 杉崎 隆之	○	○	○	○	○	○

## 一般会計予算の内訳



# 審査の焦点

予算特別委員会の審査において、各委員から出された質疑とそれに対する答弁の要約を掲載します。



審査会場  
(第一委員会室)

## 硬式野球場 施設整備の考えは



### 川とのふれあい公園

「子どもたちがスポーツを楽しむことは、教育的にも大切なことであり、そのためには子どもたちに幅広くスポーツができる均等の環境を整える必要がある。特に町には硬式野球ができる施設がないが、施設整備についてはスポーツ振興基本計画に基づき、子どもたちがスポーツを楽しむよう研究してまいります。」との答弁がありました。

「子どもたちがスポーツを楽しむことは、教育的にも大切なことであり、そのためには子どもたちに幅広くスポーツができる均等の環境を整える必要がある。特に町には硬式野球ができる施設がないが、施設整備についてはスポーツ振興基本計画に基づき、子どもたちがスポーツを楽しむよう研究してまいります。」との答弁がありました。

## 高齢者介護予防策

### その取り組みは



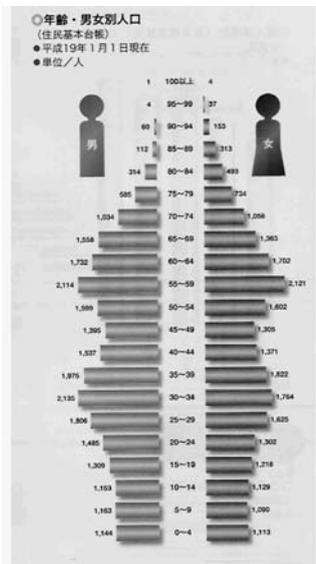
### 健康運動ボランティア

「新たな高齢者の介護予防の取り組みとして、(仮称)高齢者健康トレーニング事業を実施する予定だが、その内容は、また参加者が継続的に行なえるよう町はどのようなフォローをするのか。」との質問に対して。

「今年度はまずモデル事業として、六十五才以上の高齢者を対象に、二ヶ月を一期として年二回、総合体育館で開催する予定です。内容は、参加者ごとに個別のトレーニングメニューを作成し指導を行ってまいります。最終的には、個別の評価書を作成し予防効果を図ってまいります。」との答弁がありました。

## 団塊退職と財源確保策 早急に検討を

「町も団塊世代退職問題を総合的に考える時期にきていると思われる。今後さらに続く退職者により、税収減や福祉的経費の増大など、長期的な財源の予測を行ない、事業の見直しも必要と考える。町はこの状況を踏まえ、財源確保策を早急に検討すべきでは。」との質問に対して。



寒川の年齢・男女別人口

「町はこのような現状を認識し、組織の見直しを行ないました。厳しい財政状況の中、総合計画や財政計画の一元化を図り、まちづくりの方向性を示す部署等、今後も財源確保に向けた対応をしてまいります。」との答弁がありました。

## 寒川駅自転車駐車場建設 事業の見直しを



現在の寒川駅南口自転車駐輪場

「寒川駅自転車駐車場建設は、今年予算において一番の目玉だ。しかし、予算、委託先、整備手法、料金体系など検討すべき点があるにも係わらず、明確な答弁がない。適正に予算執行するために、この事業を

一から見直すべきと考えるが。」との質問に対して。

「この事業は、実績もあり、全国の自治体も採用している財団法人と協定を結び進めたいと考えます。今後は基本設計や実施設計を作成し、また料金や償還方法など検討しながら、よりよい施設を建設したいと考えます。」の答弁がありました。

## 老朽化する公民館 一日も早い建て替えを



寒川町公民館

「北部公民館は老朽化が進んでいるが、普段から多くの利用があり、また災害時にも活用されることも考えられるため、早急に耐震診断を行なうべきだが。また、中央の公民館は古く、建て替える要する。寒川駅

北口地区に建設すれば、北口の集客強化にもつながるのでは。」との質問に対して。

「公民館は、地域の生涯学習の拠点として大切であり、老朽化についても十分に認識しております。中央の公民館の建て替えは、具体的に検討しておりますが、寒川駅北口地区に建設する予定はありません。」との答弁がありました。

## 総合体育館の雨漏り補修を



寒川総合体育館

「総合体育館は建築後約十年が経過し、建物の北側部分で雨漏りが発生している。施工業者はその箇所を確認しているのか。また、年に一度は建物本体の点検を行い、その状態を記録しながら維持管理に努めなければならぬと考えるが。」との質問に対して。

「施設完成後二年間は、業者の責任において点検をいたしました。その後行っておりません。年に一度の点検は必要であると認識しておりますが、本体の構造まで出来ないのが現状です。今後は、できるだけ手立てをまいります。」との答弁がありました。

## 定数の適正管理と機構改革の方針は



新たに設置された子育て支援課

「住民サービスの充実、向上を図るためには、社会変化に応じて常に組織の見直しをすべきと考える。そこで、職員定数を適正管理する上で町の基本的な考え方と、今回の機構改革において、それをどう活かす

たのか。」との質問に対して。

「行政需要が複雑、多様化する中で、様々な課題に適応した組織の定数管理は、長期的な視点で行なわなければならないと考えます。今回の改革の大きな目標は、組織のスリム化、業務の効率化などを基本に、限られた職員で、柔軟な動きがとれるよう対応しました。」との答弁がありました。

# 討論要旨

三月二十七日の本会議最終日、平成十九年度予算の採決に先立ち、それぞれの立場から討論が行われました。

ここではその要旨を掲載します。

## 一般会計原案賛成討論

### 福祉向上に積極的な 予算配分を評価

寒星 21

一般会計は、前年対比一・〇％の増、四特別会計を含めた総額は四・六％増となっており、町民の福祉向上等に積極的な予算を計上したことを評価します。

歳入の多くを占める町税は、前年比八・一％と大きく伸びているが、地方譲与税の皆減、地方特例交付金の大幅な減額となり、コンビニエンスストアによる町税収納等の歳入確保に期待します。

歳出では、広域避難所と

## 一般会計修正案賛成討論

### バランスのとれた 予算編成を高く評価

フォーラムみらい

平成十九年度はさむかわ二〇二〇プラン前期基本計画第二次実施計画の初年度であり、第一次の結果を的確に見極め、事業を見直し、確実な事業展開ができるよう積極的な財源確保と歳出抑制を強力に推進した結果、一般会計は前年に比べ、一億四千六百万円増額し、百四十二億五千二百万円となっています。

歳入では、税源移譲のほか、景気回復に伴う町税や利子割交付金等の大幅な伸びも見込まれ、明るい要因も見られます。

歳出については、道路整備や環境基本計画推進事業、高齢者健康トレーニング事業、起業家育成事業等ほとんどの重点事業にバランスよく配分されており、高く評価します。

財源の最大限の確保と効果的・効果的な事業執行に

## 一般会計修正案賛成討論

### 将来を見据えた 予算執行を期待

ネット・社民

自転車駐車場事業は住民の声を反映した慎重な検討を期待し、事業費を予備費に計上する修正案に賛成します。

一般会計は税源移譲等により大幅増となりましたが、地方譲与税等の削減で、実質増は一億四千六百万円となりました。

三歳未満の第一子、第二

## 特別会計反対討論

### 貧困と格差拡大への 対応が不十分

日本共産党

平成十九年度の国民健康保険事業は、国保加入世帯

が五十％を超え、制度のあり方が一段と問われる、重要な事業となっています。

歳入では、県からの交付金や退職者医療制度に伴う交付金の増に加え、共同拠出金制度創設による収入が見込まれていますが、国保事業が弱い財政基盤であることには変わりありません。

歳出では、窓口での支払いが自己負担限度額までとなることから、高額医療費貸し付けが大幅減と見込まれています。

一般会計からの繰入金は一億五千六百万円も前年比で減らされ、保険料を引き下げた努力がなされていません。

貧困と格差拡大、社会保障の後退という新たな深刻な状況への対策がとられておらず反対とします。

介護保険予算でも、年金引下げなど高齢者の家計逼迫に対応する手だてがとられておらず、反対とします。



# 第1回会 定例

## 人事案件など二十九議案を可決

二月二十八日(初日)に三件の議案説明を行い、一件の人事案件を適任、議案二件を可決しました。

三月一日(二日目)には、二十三件の議案説明を行い、議案二件を可決しました。

三月十二日(三日目)には、監査委員の選任を同意しました。

三月二十七日(最終日)には、二日目に質疑まで行った補正予算五件、常任委員会に付託された議案十一件、議員提出議案二件をそれぞれ可決し、予算特別委員会に付託された当初予算は、一件を修正可決、四件を可決しました。また追加提案された意見書四件は否決されました。

### 人権擁護委員の推薦 入澤 章氏を適任

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及を図るために、法務大臣より委嘱され、任期は三年、定数は七名です。

今回入澤氏の任期が六月三十日で満了となるため、再び委員として推薦し、意見を求めたいとして提案され、投票による採決の結果適任となりました。

変更前	変更後
77,700,000円	77,900,550円

より工事を進め、路盤の安定を図るため薬液注入を行っておりますが、施工箇所地質の状況から薬液注入の量を追加する必要が生じ、工事内容を変更し、請負契約金額を変更するも

◆公共下水道一之宮西一号幹線枝分割1工事請負契約の変更

本工事では、推進工法により工事を進め、路盤の安定を図るため薬液注入を行っておりますが、施工箇所地質の状況から薬液注入の量を追加する必要が生じ、工事内容を変更し、請負契約金額を変更するも

のです。

「上乗せされた金額の根拠」や「今後計画されている工事への影響」などの質疑がありました。

◆公共下水道大曲雨水幹線工事請負契約の締結

本工事は、小出川の増水による大曲雨水幹線の逆流防止と浸水対策のため、護岸工事と樋門設置を行うものです。

「設置される樋門の規模やその必要性」や「指名競争入札業者の指名基準」な

どの質疑がありました。

請負契約内容	
請負契約件名	公共下水道大曲雨水幹線工事
契約の相手方	相模開発(株)
契約金額	6,804万円

## 補正予算

今回の定例会では、本会議二日目に補正予算五件が提案されました。

会計区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	149億4,531万7千円	△3,640万9千円	149億890万8千円
特別会計	47億7,204万3千円	126万8千円	47億7,331万1千円
国民健康保険事業	22億9,433万8千円	△47万円	22億9,386万8千円
老人保健事業	17億4,496万8千円	△2,070万円	17億2,426万8千円
下水道事業	20億101万4千円	436万円	20億537万4千円
介護保険事業	257億5,768万円	△5,195万1千円	257億572万9千円
合計			

## 委員会審査

### 議案の概要

本定例会では、議員提出議案二件を含む十三議案が審査されました。

三月二十七日の最終日には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査の結果同様、原案のとおり可決となりました。

### 議員提出議案

○議会委員会条例の一部改正を可決する

地方自治法の一部改正及び寒川町部設置条例の一部改正により、議長の閉会中における委員の選任及び辞任の許可に関する規定を改正し、また常任委員会の所管事務を改正したものです。

○議会会議規則の一部改正を可決する

地方自治法の一部改正により、常任委員会が議案を提出することができるように条文の整備を図ったものです。

●表彰条例等の一部改正

地方自治法の一部改正等により、関係する八つの条例の条文の整備を図るため

◆湘南視聴覚ライブラリー協議会の廃止に関する協議  
本協議会を廃止することについて藤沢市及び茅ヶ崎市と協議する必要があるため提案されたものです。  
主な内容は、図書館資料等の広域利用や十六リッフルムに代わる資料の普及、また寒川総合図書館が開館したことにより、二市一町の住民が貸し出しを受ける体制が整ったことから廃止するものです。

提案されたものです。

採決に先立ち、「収入役を廃止し、一般職である会計管理者を置くことは、内部の牽制力が弱まる。」との反対討論がありました。なお、関係する条例は次のとおりです。

条 例 名	
表彰条例	公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例
職員定数条例	証人等の実費弁償に関する条例
特別職報酬等審議会条例	特別職の職員の給与に関する条例
特別職の職員の給与に関する条例	行政財産の目的外使用に係る使用料条例
国民健康保険条例	

●副町長定数条例の制定について

地方自治法の一部改正により、副町長の定数を一人と定めるため提案されたものです。

法改正の趣旨は、地方公共団体が自らの判断で的確なトップマネジメント体制を構築できるよう、助役制度を見直すとともに収入役を廃止し、一元化を行ったものです。

質疑として、「定数を一人とした根拠」などがありました。

●職員定数条例の一部改正  
消防機関の職員の定数の適正化を図るため、提案されたものです。

主な内容は、救急出動件数の増加や定年退職等を背景に、定数を増やすものです。



●長期継続契約を締結することができる契約を定めることのできる契約を定める条例の制定

地方自治法施行令に基づ

き、長期継続契約を締結できる契約を定めるため提案されたものです。

主な内容は、通常の契約は単年度ごとに契約を締結することが原則ですが、商慣習上、数年にわたって契約することが一般的である契約及び年間を通じて役務提供を受ける必要がある業務を長期継続契約の対象とするものです。

●小児の医療費の助成に関する条例の一部改正

学校教育法等の一部を改正する法律の施行により、条文の整理を図るため提案されたものです。

●国民健康保険条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、条文の整理を図るため提案されたものです。

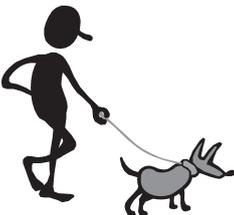
●住みよき環境を守り育てるまちづくり条例の制定

寒川町環境基本条例の主旨を達成するため、町民、事業者等と町とが相互に協力し行動するための規範を定めることにより、地域の環境美化を推進するとともに

に健康的な生活環境の保全と向上を図るため提案されたものです。

主な内容は、公共の場所等における禁止行為等として、近年町内でも苦情の多い、野外活動を行うときの調理くず等の投棄及び放置、飼養又は管理する動物の適正管理、落書き行為、深夜の花火などの規定を新たに定め、これらの規定に違反した者に対する罰則を定めたものです。

採決に先立ち、「本条例を効果的に運用するため、住民と行政との協働と魅力あるまちづくりに期待する。」や「不法投棄された土地所有者などへの配慮が望まれる。」との賛成討論がありました。



●道路占用料条例の一部改正

道路法施行令の一部改正により、条文の整理を図る

ため、提案されたものです。

●茅ヶ崎市計画事業寒川駅北口地区土地区画整理事業施行条例の一部改正

土地区画整理法の一部改正により、条文の整理を図るため提案されたものです。

●健康管理センターの指定

健康管理センターの指定

管理者を指定するため提案されたものです。主な内容は、同センターの指定管理者を社会福祉法人寒川町社会福祉協議会とするもので、その指定の期間は、平成十九年四月一日から平成二十四年三月三十一日までの五年間とするものです。



本定例会では、継続審査となっていた陳情一件が審査されました。三月二十七日に採決が行われ、不採択となりました。

◇寒川町議会議員の定数削減を求める陳情

平成十八年八月に提出された本陳情は、閉会中の継続審査の中で、広く全議員の意見も参考にしながら、議会運営委員会で慎重に審議を重ねてきました。

委員会の中では、「地方分権の時代、議会の役割は大きい。また当町では、議

会活動の活性化が図られている。」や「陳情の趣旨を真摯に受け止めつつも、議会は議会の視点で、主体的に議会改革に取り組み、この中で、議員定数について検討を進め、決定すべきである。」との反対討論がな

されました。本会議の採決の結果、不採択となりました。

# 一般

## 質問

本定例会では、三月十二日、十三日と、議員十二人によって一般質問が行われました。  
以下は、その要旨です。

### 減災社会の実現に向けて

柳下 雅子 議員

平成十八年四月、中央防災会議で「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」が決定された。これは、さまざまな事業所と住民が関わることにより減災につながる国民運動を推進するものである。安心・安全のまちづくりの観点から、事業所等との防災協定における連携の状況と、消防団との協力事業所制度の取り組み状況を伺う。

消防長 協力事業所制度は、消防団確保策として国が考えている制度です。企業において防災のボランティア組織が構築されることで、町とのネットワークも図れると思っております。今後、制度の取り組みを進めたいと考えます。

### 実効性ある協働の

### まちづくりを

寒川町自治基本条例が制定された。その理念である協働のまちづくりという観点から、以下の点について伺う。

(1)町長の公約であり、施政方針でも触れている協働のまちづくりで、町はどの

ように変わったのか。町長の自己評価と認識は。  
(2)会議原則公開を担保するルールづくりの内容と制定の意志は。

(3)職員が協働の理念を理解することが必要不可欠であると考ええる。どのように周知していくのか。

町長 (1)審議会等の公募に関する要綱の策定、パブリックコメントの実施等から、合格点がいただけるのではと思っております。また、町民課に住民協働担当を設置し、専門的に自治基本条例を推進する予定です。  
助役 (3)職員研修等を行う協働の前提である情報の共有化を図ってまいります。  
企画部長 (2)他市の状況を参考に、一定のルールづくりをしてまいります。



自衛消防隊消防技術大会のようす

### 寒川駅駐輪場の建設・整備に 町民の声の反映を!

海老根 照子 議員

寒川駅北口地区土地画整理

事業は今年度予算十五億円と大分進んできた。

事業に併せ、北口の駐輪場の代替えとして新たに有料の自転車駐車を建設、また南口駐輪場も有料施設として改良し、整備



現在の寒川駅北口自転車駐輪場

することについて伺う。  
交通手段としての自転車は、生活の一部であり、駐輪場の利用者は、通勤、通学はもとより階層も幅広く、無料を求めている。有料化にすることについて、どのような観点で検討し、取り組んできたのか伺う。

町長 土地画整理事業に伴い、現在使用している新堀排水路及びその周辺の臨時駐輪場が利用できなく

間の採算性や駅からの利便性と町の負担を勘案し、料金を設定してまいります。  
**不法投棄対策**  
さらなる強化を  
神川橋下流付近は、河川敷に車が入れなくなったことや、パトロールの実施等により、以前に比べるとゴミの量が少なくなっているが、依然として不法投棄が後を絶たない。周辺に来る人にはごみを捨てないように、また、住民には発見したときの連絡方法等をチラシ等で周知するなどしてはどうか。また越境不法投棄等について、関係機関との連携は。  
町長 不法投棄については、国、県、町内企業等と共にパトロールを行っているほか、平成十七年には地元地権者の協力でごみの一斉撤去、看板、監視カメラの設置を行いました。  
町民部長 啓発活動について検討してまいります。

## 産前産後のママへの

### ヘルパー派遣事業の導入を

小 畠 栄 子 議員

我が国は、人口減少社会に突入し、このまま推移すると二十世紀には人口が半減するとの予測もされている。少子化が社会に及ぼす影響は大きく、社会保障を担う現役世代の負担増、労働力の減少、子どもの健全育成への悪影響等が懸念される。この少子化への要因は、未婚や晩婚化の進行、

子育ての負担の重さなどが挙げられる。このような状況から、女性が安心して子どもを産み、育てることができる環境整備や支援の充実が求められている。

そこで、有効な子育て支援策として、母親の体が回復するまでの間、育児や家事の援助を必要とする家庭にヘルパーを派遣する、産



他市の取り組み

前産後ママヘルパー派遣事業の導入が望まれるが、町の考えは。また、町社会福祉協議会では、いきいきふれあいサービス事業の中で、このヘルパー機能を展開しているが、ほとんど活用されていない。PRと助言指導を。

町長 ご指摘の状況を踏まえ、町では平成十七年に次世代育成支援対策行動計画を策定しておりますが、その中に産後家庭への支援策は盛り込まれておりません。しかし、ご提言の制度は子育てを支援する上で重要な部分であると理解しております。

また、社会福祉協議会の事業として、いきいきふれあいヘルパーサービスの一環として、産前産後の母親に対する家事援助を行っております。現時点では、要望や財政状況等により直接この事業に介入することはできませんが、ご意見、ご提言を社会福祉協議会に伝えてまいります。

保健福祉部長 健康課では母子訪問指導事業を展開し、新生児、乳児の家庭訪問に力を注いでおります。ご指摘の制度については利用要望や財政状況などを勘案して次の行動計画の中で整理していきたいと考えます。

## まちづくり

### に 自治基本条例の精神を生かせ

三 堀 清 廣 議員

本年一月に(仮称)寒川駅前複合施設の基本計画が決定された。この内容がより良いものであるのか、説明が不十分であると考え、このことを視点に、以下の点を伺う。

(1) 今回の基本計画の決定に至るまでの経緯、議論は。また検討された他の案は。

(2) 基本計画案が決定された、その要因は。

(3) 四月に施行される自治



(仮称) 駅前複合施設建設予定地

基本条例の精神は、協働によるまちづくりを基本理念として掲げている。今回の基本計画の策定にあたり、町民が町政に参画するため、情報の共有が重要であり、今回この原則が生かされていないと考えるが、町の考えは。

### 簡易耐震診断を見直せ

町長 (1) 町案は、職員で構成する中心市街地活性化委員会と同協議会を設置し、さまざまな観点から検討を重ねております。

その後、パブリックコメントを実施し、多くのご意見、情報をいただき慎重に検討し、決定しております。

助役 (3) 情報の共有については、重要であると考えます。これから徐々に完全なものになるよう対応して

きたいと考えます。

町民部長 (1) 素案はさまざまな意見を一つにまとめ、基本計画は町民のご意見を踏まえ四、五案を検討し、まとめ上げたものです。

(2) 町民だれもが利用しやすく、駅前の中心市街地活性化に資するものとしての観点から決定しました。

昨年十月、これまでの無料耐震相談、簡易診断の補助事業に加え、一般診断と改修工事への補助事業が新設された。しかし、簡易診断は、その内容から不要であると考え。そこで、簡易診断の必要性和効果について、町の考えを伺う。

町長 実績もあり、地震時の備えの参考として建物の状態を知りたい方に活用していただいています。

都市部長 費用面から希望される方もおり、補助制度の項目として、引き続き実施したいと考えます。

# 住民の要望を反映した 道路整備を望む

各務 晴 美 議員



一之宮地内

(1)道路整備の優先順位は、何に重点をおいてつけてい

平成十八年にまとめられた「よりよいまちづくりのための町民意向調査」において、道路行政に対する満足度が低いという結果が示された。生活者の要望を取り入れ、計画性と継続性を以て必要な道路を整備することが重要と考えるが、以下の点について町の考えを伺う。

(2)交通弱者への対策として、バリアフリー化の進捗状況は。また、歩道や自転車レーンなどを確保、整備する考えは。

(2)バリアフリー化については、平成十二年に施行された交通バリアフリー法等の基準により進めております。また、歩

行者の安全のため、歩行者と車両を分離する必要は感じております。今後財政状況を考慮し、整備を進めてまいります。

## 町民活動条例の 制定を

四月に自治基本条例が施行されるにあたり、町民参加が進むことに期待を寄せられている。協働の概念を共有するためのさらなる仕組み作りとして、町民活動条例を制定することについて、町の考えは。また、町民活動を支えるための制度づくりは、まちづくり推進会議で行なわれるのか。

町長 町民活動を支える制度づくりについては、例えば町が作成した案をまちづくり推進会議に諮る等、様々な方法が考えられます。

町民活動条例制定以前に、まずは自治基本条例を、町民、企業、ボランティアの方々に理解していただくことを進めてまいりたいと考えております。

# 青年層の雇用支援策として ジョブカフェを複合施設に！

喜多村 出 議員



他市の取り組み ジョブカフェ

町と藤沢市、茅ヶ

町は平成十七年度に勤労者実態調査を行なっている。調査結果からは、町内で働く女性の三分の二近くが不安定な非正規雇用であること、男性のパートタイム労働者が大幅に増加したこと、パートタイム労働者の継続年数から、不安定雇用が継続している状況であること等が読み取れる。これらのことから、正規雇用の促進という課題が浮かんでくる

が、町の考えを伺う。また、青年層の雇用支援センターとして、気軽に利用できるジョブカフェの出張所を、(仮称)寒川駅前複合施設内に設置してはどうか。

町長 本年一月の藤沢公共職業安定所管内の有効求人倍率からは、以前に比べかなりの改善が見られます。

町の雇用状況も、最低の状況から脱却はしているものの、安定した雇用増加や賃金改善に波及するほどには回復していません。とは言えないようです。現状から考え、雇用条件については依然不安定な状況にあるのではと考えております。

町民部長 ジョブカフェは、以前

町と藤沢市、茅ヶ

崎市で検討し、求人情報の収集等に多大な経費が必要という結果のため、断念したものです。パソコンを役場庁舎ロビーに設置し、情報提供を行なっています。

## 中学校給食の 早期実施を

中学校給食の全国平均実施率が七十五%であるのに対し、神奈川県では約十二%というわずかな数である。また東京都は約八十四%、山梨県は九十八%と近隣では実施率が大変高い。子育てへの時間的及び経済的支援として、また、県内の現状を変える意味でも、中学校給食実施の考えは。

町長 費用や設備等問題が多いため、現在に至っております。

教育長 働きながら子どもを育てることの大変さは痛感しておりますが、親の愛情を示す意味でも、多感な時期の子どもの子育てに手をかけていただきたいと望んでおります。

## 田端スポーツ公園に 充分な規模のトラックを

細川 京三 議員

新「川と文化のまちづく  
り計画」案について、パブ  
リックコメント、住民説明  
会が行われ、その結果が示  
された。以下の点を伺う。

(1)核として整備される田

端スポーツ公園整備基本計  
画（素案）には、二〇〇以  
上と一〇〇以直線走  
路の機能を導入すると示さ  
れている。規模を拡大する  
ことについて町の考えは。

(2)文化と緑の軸整備の中

に、花川用水路を活用した  
ポケットパークの整備とあ  
るが、その具体内容は。

(3)パブリックコメントは、  
周知期間を延長されるべき  
であるが、町の考では。

町長 (2)相模川左岸用水  
路と花川用水路が分岐する  
付近に地域資源を活かした  
ふるさとの景観の創造とし  
て、かつての三連水車の復  
活や、水辺広場の整備を進  
める計画です。



田端スポーツ公園予定地

教育次長 (1)河川  
敷を利用するため限

(3)パブリックコメ  
ントの期間は一月か  
を目安として実施し  
ております。また四  
月より施行される自  
治基本条例に、町政  
への参画として規定  
されており、今後は  
整備される規則等に  
より実施したいと考  
えます。

られた面積・制約の中で整  
備しなければなりません。  
ご指摘の機能は多目的広場  
として整備する計画で、他  
の施設との係わりもあり、  
ご意見として受け止めたい  
と考えます。

### ホームファーマー

### 制度の活用を

今後団塊の世代といわれ  
る人が大量に退職する。そ  
の中の農業をしてみたい人  
への支援策について伺う。

(1)農業をしたい人の希望  
をかなえることは、農業の  
振興につながる。町の取り  
組みは。

(2)県の中高年ホームファ  
ーマー制度、新規就農制度の  
活用と取り組みについて、  
町の考えは。

町長 (1)町では、農業に  
対する理解と土に親しんで  
いただくことを目的に家庭  
菜園事業を実施しておりま  
す。今後も先進事例等も含  
め研究したいと考えます。

(2)制度の情報提供など積  
極的にしたいと思えます。

## 生活の困難な世帯のため 医療費減額免除制度の創設を

村田 桂子 議員

国民健康保険料の滞納世  
帯には、資格証明書が発行  
されているが、医療費十割  
を払わなければならない、多  
くの町民の命が脅かされて  
いる。

町の国民健康保険条例に  
は、保険料の減免制度はあ  
るが、医療費の自己負担分  
の減免制度についての規定  
はない。

国民健康保険法にも、生

活の困難な世帯には医療費  
の自己負担分を減免できる  
という規定があることから、  
格差と貧困が広がっている  
現在、所得の低い住民の権  
利として、町の条例に一日  
も早く盛り込むべきと考え  
るが、町の考えを問う。

町長 国民健康保険法の  
趣旨から、負担が困難な方々  
への配慮は必要であると十  
分認識しております。しか  
し、国民健康保険は  
非常に厳しい財政運  
営を強いられており  
ます。医療費減免と  
いう制度導入のため  
には、新たな財源確  
保策等、解決しなけ  
ればならない困難な  
問題があり、現時点  
での制度導入は、難  
しいと思われま

納付することが困難  
であると認められた

町では、保険料を  
納付することが困難  
であると認められた



世帯に対し、申請により保  
険料の一部または全額を免  
除しております。納付相談  
も行ってまいりますので、こ  
れらの制度をご利用いた  
きたいと考えます。

### 南部地域に

### 巡回タクシーを

コミュニティバスは、平  
成十五年から北部地域での  
試験運行を行っている。し  
かし、南部の交通不便地域  
には、道幅が狭い等の理由  
により、バスの乗り入れは  
無理だという判断を町はし  
ている。狭い道幅にも対応  
できる、巡回タクシーを導  
入する考えは。

町長 コミュニティバス  
については、運行検討委員  
会でルート等検討してい  
だいてまいりました。試験  
運行期間は平成二十年まで  
となっております。平成十九  
年にはこれまでの利用状況  
や費用対効果等を含め、公  
共交通手段について総合的  
に検討してまいります。



# 新幹線新駅関連のまちづくり 地元との協議状況を問う

松田 健一 議員



倉見地内

地元組織である促進協議会  
 (1) まちづくりについて、  
 幹線新駅関連予算として計  
 上しながら、執  
 行出来なかった  
 事業とその予算  
 額は、  
 (4) 本事業は、  
 神奈川県土の均  
 衡ある発展に貢  
 献する事業であ  
 るため、事業費  
 も含め国・県の  
 支援があるべき。  
 事業主体も含め  
 考えは、  
 町長 (1) 町で

は地元に対し、鉄道事業者  
 から新駅決定の判断が出る  
 までは関連する都市計画決  
 定はしないとの約束をし、  
 私自身も県期成同盟会の総  
 会等でも申し上げておりま  
 すが、依然ご理解がいただ  
 けない状況であります。今  
 後もいろいろな機会を通じ  
 て、考えを伝え、ご理解が  
 得られるよう努める所存で  
 す。  
 (2) 平成二十年度頃の都市  
 計画決定を目指す目標とい  
 う性格のものであります。  
 また手順は、何よりも地  
 元の理解と合意が大前提で  
 あり、地元促進協議会にお  
 ける話し合いが起点である  
 と考えます。  
 都市部長 (3) 大きくは二  
 事業で、環境影響評価実施  
 計画書作成委託とツインシ  
 ティ倉見地区まちづくり事  
 業調査委託で、予算額はそ  
 れぞれ七百二十万円です。  
 (4) 概算事業費、効果、県・  
 町・同盟会等の費用負担割  
 合、事業主体を含めた役割  
 分担などの整理に努めてま  
 いりたいと考えます。

# 協働のシステム構築に向けた 今後の方針は

黒沢 善行 議員



近年の急速な社会情勢の  
 変化の中で、地域社会の課  
 題が複雑かつ多様化し、そ  
 れにより町民ニーズの多様  
 化・高度化はさらに進み、  
 地方自治体はさまざまな分  
 野で課題に直面している。  
 また限りある財源の中で、  
 きめ細やかな公共サービス  
 の提供をすべて行政が担う  
 ことは、非常に困難な状況  
 である。  
 今後町は、協働の考え方  
 をどのように住民や町内の  
 活動団体に理  
 解してもらい、  
 展開するの  
 か  
 考えを伺う。  
 また先進的  
 な事例では、  
 職員が自ら地  
 域づくりに参  
 加し、人材と  
 して地域に貢  
 献するなどの  
 取り組みが見  
 られるが、町  
 の将来に向け  
 ての考えは、  
 町長 まちづくりを計画  
 的かつ効率的に進めるため  
 には町民・企業・団体・ボ  
 ランティア・行政等が情報  
 を共有し、役割分担を考え、  
 協働することが必要と考え  
 ます。このため町では、自  
 治の基本を定めた町自治基  
 本条例を公布し、現在施行  
 に向け関係条例や規則等の  
 整備、各審議会等の委員に  
 公募による町民を加える手  
 続き等を進めております。  
 四月からは町民課に、協  
 働のまちづくりを専門に担  
 当する住民協働担当を設置  
 いたします。さらに、条例  
 の推進を図るまちづくり推  
 進会議を設置し対応したい  
 と考えます。  
 町民や企業、団体等には、  
 広報やパンフレット配布、  
 講演会などにより理解と周  
 知徹底を図る計画であり、  
 当面は意識啓発活動が中心  
 になるものと考えます。  
 また、職員の地域の参加  
 については、本条例に職員  
 の責務を規定しており、仕  
 組みづくりや支援は必要と  
 考えております。

役職構成が決まり

新体制でスタート



議長  
狩野 洋子

桜の季節も過ぎ、爽やかな季節となってまいりました。町民の皆様にはご健勝の事とお喜び申し上げます。この度三月定例会におきまして議員の皆様のご支援を頂き、議長のお職に就かせて頂く事になりました。

感謝と職責の重さに身の引き縮まる思いでございます。さて、三位一体改革が進む中、厳しい財政運営を強いられております。また、四月から自治基本条例が施行されます。町民の皆様には説明責任を果たし、ご理解



副議長  
及川 栄吉

今定例会において、議員の皆様のご支援で副議長の役割を仰せつかりました。その責任の大きさを感ずるとともに、身の引き締まる思いであります。地方分権の時代を迎え、地方自治体は特色ある行政運営が求め

られております。議会運営に関しましても、情報公開が求められている今日、「協働するまちづくり」を基本理念として、皆様にわかりやすい議会、開かれた議会として、議長を補佐し、公平な議会運営に

本定例会において、議長・副議長や各常任委員会などの構成が決まりました。

努力をして参ります。私は、初心に戻りこの役割を果たすため、自ら資質向上を図りながら、寒川に任んで良かったといえる、活力と豊かさのある寒川町を目指し、全力でがんばりますので、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

常任委員会

◎委員長 ○副委員長

総務  
常任委員会

文教福祉  
常任委員会

建設経済  
常任委員会



狩野 洋子



杉崎 隆之



黒沢 善行



村田 桂子



石黒 宏平



○柳下 雅子



◎三堀 清廣



及川 栄吉



喜多村 出



海老根 照子



松田 健一



斎藤 恒雄



○小島 栄子



◎藤澤 輝夫



関口 光男



山上 貞夫



早乙女 昭



古山 大二



各務 晴美



○細川 京三



◎藤沢 喜代治



監査委員

古山大二

監査委員 古山氏を選任

平成十五年三月以来、議

会選出委員の監査委員として活躍された狩野議員が、本年三月の役員改選によりその職を辞任されました。新たに古山大二議員を選任したいとして提案され、投

票による採決の結果同意されました。

監査委員は、地方自治法に基づいて地方公共団体に置かれ、その職務は地方公共団体の財務や経営などについて監査を行う大切なものです。

### 特別委員会

寒川駅周辺  
整備対策  
特別委員会

東海道新幹線  
新駅対策  
特別委員会

- ◎斎藤 恒雄
- 杉崎 隆之
- 柳下 雅子
- 三堀 清廣
- 及川 栄吉
- 山上 貞夫
- 石黒 宏平
- 細川 京三
- 喜多村 出
- 小島 栄子

- ◎早乙女 昭
- 黒沢 善行
- 各務 晴美
- 藤澤 輝夫
- 古山 大二
- 松田 健一
- 村田 桂子
- 海老根 照子
- 関口 光男
- 藤沢 喜代治

### 議会運営委員会

- ◎関口 光男
- 斎藤 恒雄
- 各務 晴美
- 藤澤 輝夫
- 及川 栄吉
- 石黒 宏平
- 村田 桂子
- 杉崎 隆之

### 議会選出委員

監査委員

古山 大二

農業委員会委員

石黒 宏平

国民健康保険運営協議会  
委員

- 各務 晴美
- 村田 桂子
- 小島 栄子

青少年問題協議会委員

- 三堀 清廣
- 杉崎 隆之

総合計画審議会委員

早乙女 昭

松田 健一

喜多村 出

関口 光男

民生委員推せん会委員

斎藤 恒雄

藤沢 喜代治

下水道運営審議会委員

及川 栄吉

黒沢 善行

杉崎 隆之

クリーンセンター運営  
審議会委員

海老根 照子

関口 光男

美化センター運営委員会  
委員

及川 栄吉

藤沢 喜代治

保育園運営委員会委員

藤澤 輝夫

小島 栄子

社会福祉協議会理事

- 藤澤 輝夫

生涯学習推進会議委員

及川 栄吉

スポーツ振興審議会委員

喜多村 出

株式会社さむかわ公民サービ  
ス運営委員会委員

柳下 雅子

山上 貞夫

都市計画審議会委員

三堀 清廣

古山 大二

早乙女 昭

黒沢 善行

コミュニティバス運行  
検討委員会委員

三堀 清廣

寒川町介護保険運営協議  
会委員

藤澤 輝夫

寒川町図書館協議会委員

柳下 雅子

寒川町文書館運営審議会  
委員

細川 京三

寒川町まちづくり推進  
会議委員

各務 晴美

石黒 宏平



(前列右から)

○斎藤 恒雄

◎関口 光男

石黒 宏平

(後列右から)

村田 桂子

杉崎 隆之

及川 栄吉

藤澤 輝夫

各務 晴美



議会だより編集委員会

## 二議員が表彰される

議案番号	件名	結果
報第1号	専決処分の報告について	
報第2号	専決処分の報告について	
議第1号	損害賠償の額を定めることについて	原案可決(全員)
議第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
議第3号	寒川町表彰条例等の一部改正について	原案可決(多数)
議第4号	寒川町総合計画審議会条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第5号	寒川町副町長定数条例の制定について	原案可決(全員)
議第6号	寒川町職員定数条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第7号	寒川町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	原案可決(全員)
議第8号	寒川町小児の医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第9号	寒川町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第10号	寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の制定について	原案可決(全員)
議第11号	寒川町道路占用料条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第12号	茅ヶ崎都市計画事業寒川駅北口地区土地地区画整理事業施行条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第13号	湘南視聴覚ライブラリー協議会の廃止に関する協議について	原案可決(全員)
議第14号	寒川町健康管理センターの指定管理者の指定について	原案可決(全員)
議第15号	公共下水道大曲雨水幹線工事請負契約の締結について	原案可決(全員)
議第16号	公共下水道一之宮西一号幹線枝分割1工事請負契約金額の変更について	原案可決(全員)
議第17号	平成18年度寒川町一般会計補正予算(第4号)	原案可決(全員)
議第18号	平成18年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
議第19号	平成18年度寒川町老人保健事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
議第20号	平成18年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決(全員)
議第21号	平成18年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
議第22号	平成19年度寒川町一般会計予算	修正可決(多数)
議第23号	平成19年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第24号	平成19年度寒川町老人保健事業特別会計予算	原案可決(全員)
議第25号	平成19年度寒川町下水道事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第26号	平成19年度寒川町介護保険事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第27号	監査委員の選任について	同意
議員提出1号	寒川町議会委員会条例の一部改正について	原案可決(全員)
議員提出2号	寒川町議会会議規則の一部改正について	原案可決(全員)
意第1号	最低賃金の大幅引き上げを求める意見書の提出について	否決
意第2号	国民健康保険に関わる国庫負担金の減額算定措置の廃止を求める意見書の提出について	否決
意第3号	「憲法改定手続き法案」の中止を求める意見書の提出について	否決
意第4号	生活保護制度の縮小(老齢加算・母子加算の廃止)の中止を求める意見書の提出について	否決
陳第9号	寒川町議会議員の定数削減を求める陳情	不採択

(報は報告 議は議案 議員提出は議員提出議案 意は意見書案 陳は陳情です)

○ 本町議会のホームページにも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、請願や陳情の手続き、議員名簿など掲載しています。

議会事務局 総務担当 TEL0467(74)1111 内線341・342



http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/~gikai/index.html  
e-mail: gikai@town.samukawa.kanagawa.jp

### 県町村議会議長会表彰



海老根照子 議員



藤沢喜代治 議員

### 全国町村議会議長会表彰

平成十九年二月八日に神奈川県町村議会議長会の自治功労者表彰式が行われました。  
この表彰は、全国町村議会議長会表彰が、議員在職年数通算三十年以上、神奈川県町村議会議長会表彰が在職年数十一年以上で、なおかつ地方自治の振興・発展に寄与された方へ功績を讃えて表彰されるものです。  
藤沢喜代治議員は、昭和四十八年二月に初当選し、議会議長、議会副議長、監

査委員、議会運営委員会委員長などを歴任され、現在は建設経済常任委員会委員長として活躍されております。  
海老根議員は、平成七年八月に初当選し、文教福祉常任委員会副委員長などを歴任され、現在は文教福祉常任委員会委員として活躍されております。

### 寒川町議会第2回定例会日程

月日(曜)	開始時間	内容
5/31(木)	9:00	本会議
6/4(月)	9:00	総務常任委員会
6/5(火)	9:00	文教福祉常任委員会
6/6(水)	9:00	建設経済常任委員会
6/7(木)	9:00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13:15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
6/12(火)	9:00	本会議(一般質問)
6/13(水)	9:00	本会議
6/15(金)	10:00	本会議

(都合により、日程を変更する場合があります。)